

平成25年第2回美馬市議会臨時会議事日程

平成25年5月17日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第60号 美馬市教育委員会委員の任命について  
議案第61号 美馬市教育委員会委員の任命について  
議案第62号 美馬市監査委員の選任について  
議案第63号 美馬市公平委員会委員の選任について  
議案第64号 美馬市公平委員会委員の選任について
- 日程第 4 美馬市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市税条例の一部改正について)
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成24年度美馬市一般会計補正予算(第8号))
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
- 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))
- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号))
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))

日程第 6 発議第 1号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

平成25年第2回美馬市議会臨時会会議録

---

◎ 招集年月日 平成25年5月17日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋	10番	西村 昌義
12番	久保田哲生	13番	片岡 栄一	14番	原 政義
15番	川西 仁	16番	三宅 共	17番	谷 明美
18番	前田 良平	19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

7番 郷司千亜紀 11番 国見 一

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
事業推進監	堀 芳宏
政策監	逢坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
消防本部次長	河野 信春
企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史

会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番	井川 英秋	議員
10番	西村 昌義	議員
13番	片岡 栄一	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回美馬市議会臨時会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、郷司議員、国見議員より欠席の届けが出されておりますので、報告をいたします。

それでは、諸般の報告をいたします。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、3月25日、美馬市社会福祉協議会理事会が脇町老人福祉センターで開催され、出席をいたしました。

次に、4月5日、第146回徳島県市議会議長会定期総会が阿南市で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、4月10日、大塚製薬株式会社の県内工場視察に、議員各位、理事者とともに参加をいたしました。

次に、4月11日、平成24年度獣魂祭が美馬食肉センターで開催され、出席をいたしました。

次に、4月19日、同月13日に発生いたしました淡路島を震源とする震度6弱の地震により、姉妹都市である洲本市が被害を受けましたことから、市長とともに被災見舞いに参りました。

次に、4月24日、第75回四国市議会議長会定期総会が高松市で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、5月7日から9日までの間、姉妹都市である北海道新ひだか町に、市長、副議長とともに表敬訪問をいたしました。

次に、5月12日、平成25年度吉野川水防演習が四国三郎の郷上流左岸河川敷で開催され、出席をいたしました。

次に、5月13日、平成25年第1回美馬西部火葬場組合議会臨時会が招集され、副議長、所管常任委員長とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成25年2月、3月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係書類につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の

規定により、9番 井川英秋君、10番 西村昌義君、13番 片岡栄一君にお願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第3、議案第60号、美馬市教育委員会委員の任命についてから、議案第64号、美馬市公平委員会委員の選任についてまでの5件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

5月も半ばを過ぎてまいりまして、日増しに夏の訪れを感じる今日このごろでございますが、議員各位におかれましては、日ごろから議会活動を通じ市民福祉の向上及び市政発展のためご活躍をされておられますことに対しまして、心から感謝と敬意を表する次第でございます。

本日は、平成25年第2回美馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平成25年度がスタートいたしまして、1カ月余りが経過をいたしました。

本市におきましても定例の人事異動を行いまして、新しい顔ぶれで業務に取り組んでいるところでございますが、職員に対しましては、新年度におけるそれぞれの部局の課題をしっかりと把握し、責任を持って業務に対応していくよう指示をいたしておるところでございます。

特に本年度は、最重要課題の一つでございます大塚製薬新工場の用地造成に向け、事業推進監を特別職として新たに設置をいたし、また、組織体制の強化のため、プロジェクト推進総局を設置したところでございます。

更に、全庁を挙げてこの重要プロジェクトを推進していくために、経済、建設、水道、また、財政といった関係部局の職員38名で、美馬市工場立地推進プロジェクトチームを結成いたしまして、4月1日付で辞令の交付を行ったところでございます。

美馬市工場立地推進プロジェクトチームは、関係部局が大塚製薬新工場の早期完成に向け諸課題にスピーディーに対応し施策を展開していけるよう、事業推進監をリーダーに、

庁内関係部局で構成した組織でございます。

今後はこの組織を有効に活用いたしまして事業推進をより一層加速してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご協力、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、去る4月13日の早朝、淡路島付近を震源としたマグニチュード6.3の地震が発生をいたしました。本市におきましては震度3の揺れを記録いたしました。幸い被害等の報告はなく、ひとまず安堵をいたしましたところでございます。

この地震によりまして、本市と姉妹都市提携を結んでおります洲本市におきましては震度5弱を記録し、7名の負傷者と4,000棟を超える建物被害をこうむっておりまして、現在、懸命に復旧作業が行われております。

このため、去る4月19日に久保田議長さんとともに洲本市を訪問いたしまして、竹内通弘市長にお見舞いの意をあらわすとともに、物資の提供や職員の派遣などについて美馬市として支援を行う用意がある旨を伝えてまいったところでございます。

竹内市長からは、本市への感謝の言葉とともに、被災状況や復旧に向けての取り組みなどをお伺いいたしましたが、今後、洲本市が再建に向けて取り組んでいく中で物資や職員の派遣が必要になった場合には、本市といたしましても、要請に応じ、できるだけの支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、今回、本市から洲本市への見舞金といたしまして本年度予算の予備費から50万円を充当し支出いたしましたので、ご報告をいたしますとともに、ご了承賜りますようお願いを申し上げます。

また、5月7日から9日までの3日間、同じく姉妹都市であります北海道新ひだか町から招待を受けまして、久保田議長さん、川西副議長さんとともに同町を訪問してまいりました。

私が新ひだか町を訪問いたしますのは、同町が合併した際の式典に出席をして以来、約8年ぶりとなりましたが、役場庁舎を表敬訪問した際には盛大な歓迎を受けました。また、滞在期間中には丁寧なおもてなしを受けました。本当に感謝と感激をいたしましたところでございます。

今回の訪問は、この時期に新ひだか町で、毎年、しずない桜まつりというイベントが開催をされており、本年は50回目という節目に当たる年でございまして、これにご招待をいただき、今回の訪問となったわけでございます。ちょうど季節外れの寒波がございまして、残念ながら桜の花やイベントのにぎわいを見ることはできませんでしたが、その一方で、開拓のため北海道に移住した稲田家ゆかりの場所をご案内いただいた際には、本市とのつながりを再認識し、また、移住当時の人々のご苦勞などを改めてお伺いすることもできました。有意義なものとなりました。

今回は、もう一つの姉妹都市であります洲本市は、前段申し上げました淡路島を震源とする地震被害への対応のために残念ながらご一緒することはできませんでしたが、今後とも3姉妹都市のさらなる交流ときずなを深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第60号から議案第64号までの人事案件につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第60号、美馬市教育委員会委員の任命についてでございます。本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字北庄1308番地、氏名は下泉全暁氏でございます。生年月日は昭和29年1月4日でございます。任期につきましては、本年5月24日から平成29年5月23日までの4年間でございます。

同氏につきましては、三宅孝夫委員の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は平成8年より真言宗大覚寺派最明寺の住職を務められ、真言宗大覚寺派内において、教学研究員、同審議委員、宗会副議長などを歴任されており、豊富な知識と経験をお持ちでございます。その人格は衆目の認めるところでございまして、教育委員会委員として適任と認められますので、任命について議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第61号、美馬市教育委員会委員の任命について、同じく教育委員会委員の任命についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町穴吹字藤原18番地1、氏名は大内稔夫氏でございます。生年月日は昭和17年9月30日でございます。任期は本年5月24日から平成29年5月23日までの4年間でございます。

同氏につきましては、三宅武夫委員の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

大内氏は、長年、教育現場を経験されておりまして、豊富な教育行政の知識を持ち、また、退職後は、徳島県近代化遺産総合調査員、美馬郡退職校長会理事等を歴任し、平成20年度からは、穴吹中学校学校支援本部の立ち上げ当初より、コーディネーターとして学校支援に尽力をされております。その人格は衆目の認めるところでございまして、教育委員会委員として適任と認められますので、任命について議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第62号、美馬市監査委員の選任についてでございます。地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市木屋平字谷口5番地1、氏名は松家忠秀氏でございます。生年月日は昭和19年10月28日でございます。任期につきましては、本年6月10日から平成29年6月9日までの4年間でございます。

松家氏は、平成17年6月から美馬市監査委員を2期務められ、豊富な行政知識と見識を持ち、その人格は衆目の認めるところでございます。引き続きご協力を賜りたいと考えておりますので、再度の選任についてご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第63号、美馬市公平委員会委員の選任についてでございます。先般、十河佳二委員から、平成25年6月9日をもって公平委員を辞職したい旨の届け出がございま

した。これに同意をいたしましたので、その後任の選任につきまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする者は、住所は美馬市穴吹町口山字宮内87番地、氏名は緒方俊仁氏でございます。生年月日は昭和24年1月8日でございます。

緒方氏につきましては、旧穴吹町職員、また、合併後は美馬市職員として勤務をされまして、教育委員会学校教育課長、企画総務部次長、政策監などの要職を歴任されておられまして、豊富な行政経験と温厚な人柄は衆目の認めるところでございます。公平委員会委員として適任であると認められますので、同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期となりますために、本年6月10日から平成27年6月9日までの2年間でございます。

続いて、議案第64号、美馬市公平委員会委員の選任についてでございます。同じく公平委員会委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする者は、住所は美馬市美馬町字小長谷27番地、氏名は四宮義晴氏でございます。生年月日は昭和17年11月15日でございます。任期は、本年6月10日から平成29年6月9日までの4年間でございます。

四宮氏は、平成21年6月10日から美馬市公平委員会委員としてご尽力をいただいております。その識見、人柄は衆目の認めるところでございます。引き続きご協力を賜りたいと考えておりますので、再度の選任についてご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、人事案件につきまして原案どおりご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、承認案件につきましては後ほど各担当の部長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、私からの開会に当たってのご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手續を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手續を省略し、直ちに採決することに決しました。初めに、議案第60号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第61号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第62号、美馬市監査委員の選任についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第63号、美馬市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第64号、美馬市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第4、美馬市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

本件は、選挙管理委員及び補充員の任期が本年6月8日をもって満了となりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、議会において選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

それでは、まず、選挙管理委員の指名を行います。選挙管理委員には、美馬市脇町別所2668番地、松田高正さん、美馬市美馬町字宮西46番地、47番地、吉本卓司さん、美馬市穴吹町口山字初草29番地4、緒方重忠さん、美馬市木屋平字八幡230番地、阿部照さん、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました松田高正さん、吉本卓司さん、緒方重忠さん、阿部照さん、以上4名の方が選挙管理委員に当選されました。

ただ今当選されました4名に対し、会議規則第32条第2項の規定により、当選告知書を送付いたしておきます。

次に、選挙管理委員補充員の指名を行います。

補充員には、第1順位、美馬市木屋平字谷口254番地、新田仁志さん、第2順位、美馬市穴吹町穴吹字曾根24番地11、櫻間幸次さん、第3順位、美馬市美馬町字上野4番地、高尾茂さん、第4順位に美馬市脇町岩倉2867番地1、磯村文男さん、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました、第1順位、新田仁志さん、第2順位、櫻間幸次さん、第3順位、高尾茂さん、第4順位、磯村文男さん、以上4名の方が、順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

ただ今当選されました4名に対し、会議規則第32条第2項の規定により、当選告知書を送付いたしておきます。

ここで、議事の都合により小休をいたします。

小休 午前10時29分

---

再開 午前10時39分

◎議長(久保田哲生議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど美馬市教育委員会委員及び美馬市監査委員に任命及び選任同意されました3名の方より挨拶の申し出がありますので、これを順次許可いたします。

まず最初に、美馬市教育委員会委員、下泉全暁さん。

[教育委員 下泉全暁君 登壇]

◎教育委員(下泉全暁君)

失礼いたします。ただ今ご紹介いただきました、美馬市脇町の下泉全暁と申します。

議員の皆様方には、このたびの美馬市教育委員会委員の任命につきましてご同意いただきまして、誠にありがとうございます。経験不足でもあり、浅学非才ではございますが、微力ながら美馬市の教育発展のために尽力してまいりたいと存じておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単措辞ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ありがとうございました。

続きまして、美馬市教育委員会委員、大内稔夫さん。

[教育委員 大内稔夫君 登壇]

◎教育委員（大内稔夫君）

ただ今ご紹介いただきました、大内稔夫でございます。

議員の皆様には、先ほど美馬市教育委員会委員の任命にご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。責任の重さをひしひしと感じているところでございます。微力ではございますが、美馬市の教育進展のために誠心誠意努力する次第でございます。

今後とも、皆様方のご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ありがとうございました。

ここで、ご挨拶をいただきました美馬市教育委員会委員2名の方には退席を願いたいと思います。大変ご苦勞さまでございました。

(教育委員 退場)

◎議長（久保田哲生議員）

続きまして、美馬市監査委員、松家忠秀さん、お願いします。

◎監査委員（松家忠秀君）

ただ今、議長から発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび美馬市監査委員に選任をいただきました松家でございます。監査委員の職務は私にとって大変重責でございますが、地方自治法に基づき公平かつ公正な監査執行に努めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））までの8件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

それでは、私の方から、承認第1号から承認第3号までの3件につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の方をご用意いただきまして、こちらの3ページをお開きをお願いいたします。

まず、承認第1号についてでございますが、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、去る3月30日、美馬市税条例の一部改正につきまして地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、報告し、承認を求めるとでございます。

専決処分の内容は4ページから8ページに記載をしておりますが、この中で主な改正点についてご説明をさせていただきます。

まず1点目は、住宅ローン控除の延長・拡充に係るものでございまして、所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税から控除し切れなかった額を一定の範囲内で個人住民税から控除をすることについて、条例中の関係箇所を改めたものでございます。住宅ローン控除の適用期間を平成29年末まで延長するとともに、平成26年度からは、住民税から控除される限度額につきましても、所得税の課税総所得金額等の7%、最高13万6,500円まで拡充をするというものでございます。

次に、2点目といたしましては、納税環境の整備に関する改正でございまして、国税の見直しに合わせまして、地方税に係る延滞金等の利率を平成26年1月から引き下げるというものでございます。銀行の短期貸出約定平均金利をベースとして、財務大臣が告示をいたします割合が1%の場合、延滞金の利率については14.6%から9.3%に、納期限後1カ月以内の延滞金の利率については4.3%から3%に、それぞれ引き下げるというものでございます。

このほか、今回の条例改正では、東日本大震災において被災をした居住用財産の敷地を譲渡した場合、譲渡所得の課税の特例について、一定の要件を満たす相続人についても適用することなどについて改正を行ったものでございます。

次に、議案書の9ページをお開きを願います。

承認第2号でございますが、これにつきましては、国民健康保険法施行例の一部を改正する政令が改正されたことにより、去る3月30日に、美馬市国民健康保険税条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、報告し、承認を求めるとでございます。

専決処分の内容は10ページ、11ページに記載してございますが、この改正といたしましては、まず1点目については、世帯ごとにかかる保険税の軽減措置についての改正でございます。国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険の被保険者が1人となる世帯の保険税については、当該移行後5年目までは、世帯別平等割について2分1の軽減措置が講じられてございます。今回の改正により、この軽減措置が経過した後の3年間においても、世帯別平等割の4分の1が軽減される措置を新たに講ずることとしたものでございます。

次に、2点目といたしましては、国民健康保険税の軽減措置に係る基準等についての改

正でございます。国民健康保険税の軽減措置は、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行後5年目までの間に限り当該移行した者を含めて算定するという特例措置がござい  
ますが、今回の改正により、この5年目までという特例期間を、期限を区切らない恒久的な  
措置とするよう改めたものでございます。

以上が、専決処分をいたしました条例関係2件の主な内容でございます。

続きまして、承認第3号についてご説明をさせていただきます。お手元の平成24年度  
美馬市補正予算書の方の1ページをお開きをお願いいたします。

承認第3号は、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第8号）を地方自治法第179  
条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告  
し、承認を求めるものでございます。

3ページをお開き願います。

美馬市一般会計補正予算（第8号）は、第1表の歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳  
出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,000万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総  
額をそれぞれ198億5,550万円としたものでございます。第2条の地方債の補正に  
つきましては、各種事業の実績見込みにより変更となります地方債の限度額を補正したも  
のでございます。

5ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、このページから10ページまでは、歳入歳  
出補正額を款・項の区分ごとに掲載をしたものでございます。

歳入につきましては、主に各種交付金の確定、事業の実績見込みによりまして、地方交  
付税や国・県支出金、市債などの調整を行ったものでございます。歳出につきましては、  
主に不用額の調整を行ったものでございます。

次に、11ページと12ページには、第2表といたしまして地方債補正を計上してござ  
います。平成24年度における地方債の限度額につきまして、12ページの最下段、  
「計」欄右側に記載のとおり、24億3,840万円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容について、まず、歳入からご説明をさせていただきます。  
予算書は15ページからでございます。

この中で、市民税から17ページ下段の交通安全対策特別交付金までは、市税の見込額  
及び地方譲与税、地方交付税などの確定等に伴いまして、予算額を調整したものでござ  
います。

次に、18ページ上段の農林水産業費分担金から23ページ下段の総務費県委託金、こ  
ちらまでは、各種事業の実績によりまして、それぞれ予算の調整を行ったものでござ  
います。

24ページ中段、財産収入につきましては、不動産売払収入として508万円を追加計  
上いたしてございますが、これは、市有地及び市有林等の売払収入として、実績に基づき  
調整を行ったものでございます。

次の指定寄附金につきましては、ふるさと納税制度に伴うまほろばサポーター寄附金と  
して60万円を追加計上したものでございます。

次に、繰入金でございますが、これにつきましては、地方交付税等の歳入の増額、各種事業の実績等によりまして所要の財源が確保できる見込みとなりましたので、各種基金からの繰入金を調整したものでございます。

財政調整基金、また減債基金費、それから25ページ上段に計上してございます四つの基金につきましては、減額をいたしまして、それぞれ基金の方に積み戻しを行うというものでございます。

25ページ中段からの諸収入につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

26ページ上段からの市債につきましては、各種事業の実績見込みにより調整を行ったものでございまして、27ページの中段、「計」欄のとおり、全体で1億3,100万円の減額を行ったものでございます。

以上、簡単でございますが、歳入補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、28ページからの歳出予算についてご説明をさせていただきます。

議会費からとなっておりますが、この費目から、最終でございますが61ページ上段の公債費まで、ほぼ全ての費目が、各種事業の実績見込みにより不用額の調整を行ったものでございます。内容につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

61ページ、基金費をご覧いただければと思います。特別交付税の増額、また歳出不用額の調整、それから平成24年度の収支決算等を見込んだ上で、財政調整基金に7億11万5,000円を始めまして、四つの基金にそれぞれ積立金を計上いたしております。

この積み立てを行うことにより、平成24年度末の財政調整基金の残高は22億8,400万円余りとなっております。

また、積立金の総額といたしましては、前年度末より約7億6,800万円増の71億3,600万円余りとなる見込みでございます。

以上、簡単でございますが、承認第1号から承認第3号までの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、宮原君。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

#### ◎保険福祉部長（宮原竹市君）

それでは、私の方から、承認第4号及び第5号の専決処分の承認を求めることにつきまして説明をさせていただきます。続きまして、予算書の65ページをお開きください。

承認第4号でございます。平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

67ページをお開きください。

平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、第1条 事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,202万8,000円を減額し、補正後

の歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億1,423万5,000円としたものでございます。

また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ729万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,250万8,000円としたものでございます。

まず、事業勘定でございます。69ページをお開きください。

この69ページから72ページまでは、第1表 歳入歳出予算補正でございまして、歳入歳出の款・項ごとの補正額を記載いたしております。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきまして説明をさせていただきます。74ページをお開きください。

歳入でございますが、1款 国民健康保険税につきましては、年間の課税収納実績により、75ページ上段にございますように、差し引き合計109万5,000円を減額したものでございます。

次に、中段からの国庫支出金の計1,094万8,000円の減額及び最下段の計4,976万3,000円の追加補正につきましては、それぞれ国の負担金などが確定したことにより調整をしたものでございます。

76ページをお開きください。

15款の県支出金368万5,000円の減額及び次の欄の計2,584万8,000円の追加につきましても、同様の理由により調整をしたものでございます。

77ページをご覧ください。

上段の25款1目の共同事業交付金563万8,000円の減額などにつきましては、高額な医療費に係る共同事業の交付額確定によるものでございます。

次の欄からの諸収入につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

78ページをお開きください。

45款繰入金のうち2目の財政調整基金繰入金1億470万6,000円の減額につきましては、取り崩し財源としておりましたものを基金に積み戻すものでございます。

続きまして、歳出でございます。79ページをご覧ください。

最下段5款1目の一般被保険者療養給付費2,700万円の減額につきましては、年間の保険給付実績によるものでございます。

80ページをお開きください。

中段からの保険給付費につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

81ページをご覧ください。

中段の20款 共同事業拠出金につきましては、高額な医療費に係る共同事業の年間実績によりまして、合計745万円を減額したものでございます。

最下段から82ページにかけての25款 保健事業費につきましても、年間の事業実績により調整をしたものでございます。

83ページをご覧ください。

直営診療施設繰出金の313万8,000円の減額につきましては、直診に対する国の補助金が確定をしたことによるものでございます。

以上が事業勘定でございます。

続きまして、直診勘定でございます。

この勘定は、口山診療所、木屋平診療所及び木屋平歯科診療所などの運営会計でございます。

85ページ及び86ページの第1表 歳入歳出予算補正には、歳入歳出の款・項ごとの補正額を記載いたしております。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきまして説明をさせていただきます。88ページをお開きください。

歳入でございますが、1款 診療収入及び介護収入につきましては、診療実績に応じまして、合計472万2,000円を減額したものでございます。

最下段の繰越金226万円の追加補正は、前年度からの繰越金でございます。89ページ中段の20款 繰入金の合計470万5,000円の減額につきましては、特別調整交付金の確定によるものでございます。

90ページをお開きください。

次に、歳出でございます。

1款 総務費、施設管理費の490万8,000円の減額につきましては、説明欄にございますように、臨時職員の賃金及び医師派遣委託料などの減額などを主なものといたしまして、不用額を調整したものでございます。

91ページをご覧ください。

医業費の238万7,000円の減額につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上で、承認第4号、平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。

引き続きまして、予算書の95ページをお開きください。

承認第5号でございます。平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

97ページをお開きください。

平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,224万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,799万2,000円としたものでございます。

99ページをお開きください。この99ページ及び100ページにつきましては、第1表 歳入歳出予算補正でございまして、歳入歳出の款・項ごとの補正額を記載いたしております。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきまして説明をさせていただきます。

102ページをお開きください。

歳入でございますが、上段、1款 後期高齢者医療保険料の差し引き合計1,589万3,000円の減額につきましては、年間の賦課徴収実績により調整をしたものでござい

ます。

次の繰入金につきましては、医療費の確定などによりまして、合計678万9,000円を減額したものでございます。

103ページをご覧ください。歳出でございます。

中段の後期高齢者医療広域連合納付金の2,212万9,000円の減額につきましては、保険料などの確定により、広域連合納付金を調整したものでございます。

以上で、承認第5号、平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、櫻井君。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

それでは、承認第6号及び第7号について、順次ご説明を申し上げます。

最初に、承認第6号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明を申し上げます。お手元の平成24年度美馬市補正予算書の105ページをお開きください。

承認第6号は、平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、3月31日、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

107ページをお開きください。

補正予算（第3号）は、第1条 歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1,078万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,524万5,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入予算につきまして、112ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金の公共下水道事業負担金につきましては、71万円の減額となっております。これにつきましては、公共下水道事業負担金の減免によるものでございます。

次に、5款 使用料及び手数料の公共下水道施設使用料につきましては51万円の減額となっております。

20款 繰入金につきましては、一般会計からの繰入金1,224万9,000円の減額となっております。

25款 繰越金につきましては、224万1,000円の増額となっております。

続きまして、歳出予算書につきましてご説明を申し上げます。114ページをお開きください。

1款 総務費の一般管理費につきましては、528万円の減額となっております。減額の主なものにつきましては、19節 負担金補助及び交付金における接続工事費助成費用

等の423万円の減額が主なものでございます。加入率向上対策における接続工事費の助成額が想定より下回ったことによるものでございます。

5款 事業費の施設管理費につきましては170万円の減額となっております。減額の主なものにつきましては15節 工事請負費110万円で、公共柵設置工事における1カ所当たりの工事費が安価にできたことなどによるものでございます。

10款 公債費につきましては、23節 償還金利子及び割引料で、380万円の減額となっております。借入額の減少や予測利率に対しまして、実質借入利率が低かったということによるものでございます。

以上、承認第6号、専決処分の承認を求めることにつきましてのご説明とさせていただきます。

続きまして、承認第7号、専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。補正予算書の117ページをお開きください。

承認第7号は、平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

119ページをお開きください。

補正予算（第3号）は、第1条 歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ482万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,230万3,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入予算につきまして、124ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金の農業集落排水事業分担金につきましては、15万円の減額となっております。これにつきましては、分担金の減免による減額でございます。

5款 使用料及び手数料につきましては、103万3,000円の減額となっております。主なものは農業集落排水施設使用料によるものでございます。

15款 繰入金につきましては、一般会計からの繰入金363万7,000円の減額となっております。

続きまして、予算書125ページの歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

1款 総務費の一般管理費につきましては、160万円の減額となっております。減額の主なものにつきましては、19節 負担金補助及び交付金、接続工事費助成費用103万円などによるものでございます。加入率向上対策における接続工事費の助成額が想定より下回ったことによるものでございます。

5款 事業費の施設管理費につきましては、322万円の減額となっております。減額の主なものにつきましては、11節 需用費の光熱水費及び施設修繕料などの施設管理費167万円の減額によるもの及び15節 工事請負費における公共柵設置工事の設置箇所数の減などによるものでございます。

以上、承認第7号、専決処分の承認を求めることにつきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎水道部長（山根義弘君）

議長、水道部長。

◎議長（久保田哲生議員）

水道部長、山根君。

[水道部長 山根義弘君 登壇]

◎水道部長（山根義弘君）

続きまして、承認第8号のご説明を申し上げます。補正予算書127ページをお開きください。

承認第8号は、平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

次に、129ページをお開きください。

専決処分をいたしました補正予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,508万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,252万9,000円としたものであります。

134ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明いたします。

負担金では受託工事などの減に伴いまして217万5,000円の減額、使用料では実績に伴いまして422万2,000円の減額。

135ページ上段、繰入金では、建設事業の減に伴いまして867万2,000円を減額いたしております。

136ページより、歳出の主なものについてご説明いたします。

1目 総務管理費につきましては241万円の減額で、人事異動に伴った精算によるものでございます。

2目 受託工事費では264万1,000円の減額で、施設修繕、事業費の減によるものです。

137ページ、1目 建設事業費では890万円の減額で、事業費の減によるものです。

下段の2目 利子では113万円の減額で、借入利率の確定により減額するものでございます。

以上で、承認第8号の説明を終わらせていただきます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

◎19番（三宅仁平議員）

19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

この専決処分について、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

承認第3号の専決処分の承認を求めることについて、平成24年度美馬市一般会計補正予算（第8号）の中で、24ページの財産収入、財産売払についてでございます。

これは、ちょっとよく説明してほしいんですけど、何を専決、何をどこへ売って、どういう判断で専決したのかをね。

それと、この立木についてでもございます。立木も売却しとるけど、これ、競売入札とか、そういうのでいろいろしとんかな。そういうことも説明を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

三宅仁平議員さんから、財産収入についてのご質問でございます。

まず、財産収入のうち、土地売払収入として381万9,000円を追加補正してございます。この物件につきましては、美馬市の普通財産の売払収入でございます。脇町別所の普通財産でございます。

それから、立木売払収入126万1,000円を追加計上してございますが、こちらについては、先ほど市有林の売払収入とご説明申し上げましたが、場所につきましては穴吹町口山の梶山の市有林、こちらの売払収入でございます。

よろしくお願いたします。

◎19番（三宅仁平議員）

19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

今ちょっと説明を聞いたんですけど、やっぱり財産やを売るといったら、一応これ、専決処分でいけるので。普通はやっぱり、土地やいうたらいろんな評価してもろて競売へかけなんだからいかなので、私やが今まで経験あるのは、特に脇町、旧脇町の時やわね、そういう財産のやつはみんなやると。それとまた、総務課でも、この前、市になってからも一応きちっと公平に売却するというんじゃないけど、これ、専決で売却したと聞いていたけん、ほな、立木についてもやっぱり、内容は、私、現場も見とらんけん分かんなんですけど、どういう目的で、どういうようなので、立木、切ったんかな。美馬市の財産はようけ立木がなってじゃ、枯れよんのもあるしじゃ、私らが知つとんのも脇町の御所野のあたりにもよ

うけもう松やいろんなが生えとるけど、一つも処分せんと置いてあるけん、立ち枯らしてしまいよるけん。

そんなんも含めて、これ、どういような……。細かくちょっと説明を願いたいんですけどね。場所でも、別所と言うけん、「別所のどこそこのどうい土地です」と。また、あれ、別所もようけ住宅地もあつて、それ、順番に処分していくと手続しよったんじゃけど、今、途中で止まっとるでね、別所浜とか別所住宅の件でも。それやの土地かな。それともう何の土地かも分からんけん、一応、細かくお願いします。よろしく。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

まず、普通財産の処分についての手法と申しますか、やり方でございますが、これにつきましては、市の方に普通財産処分検討委員会、これは副市長を委員長とする委員会でございますが、こちらの方で審査をいたしております。それで審査を行いまして、鑑定等を取ります。そして、適正な価格で売却、場合によっては一般競争入札で売却するというふうな手法をとってございます。

それから、立木につきましては、梶山市有林と申し上げましたが、これにつきましては森林の間伐の収入でございます。立木のこれからの育成を図るための間伐収入ということでございます。

それから、別所ということで止めさせていただいておりますが、場所については、すいません、資料の方で脇町別所という、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎19番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

今ちょっと説明、聞いたんですけど、この土地の別所の件でも場所が分からんいうて、あれ、私らもようけ、旧の時からいろいろ、売ってくれとか、住宅やの絡みで、皆しとるけど、皆一時ストップやいうてなっとるけんね。そしたら、それの中の一環かな。それとも、今、資料がないや言ひよるけど、これ、売却してここへ出してくる以上は、やっぱりちゃんと部長さんもじゃ、書類ぐらひは部下にでも命じてちゃんと提示してほしいなど。私らも、それはいいかげんな答弁ではいかんでね。

というのが、私も、特に今聞いたら、副市長中心にちゃんと審議してじゃ、規定どおりやっとなんと言ったたらじゃ、やっぱり議会の大体40……。あれ、何というの。大体

あれ、3月から定例会があるけんね、ほんじゃけん、大体100日に1回はじゃ、ちゃんと本会議を開くんじゃから、それに合わせて提案してくれたらええんちゃうで。これ、専決処分で、いとまがなかったけんやいうてやる自体、これ、財産を減すのにおかしいなどという考えを持っております。3月、また6月、9月と順番に、12月にも用意しとるから、120日ぐらいの間の、慌ててそないにせなんだらいかんやいうような緊急な発生ではないと思います。ほんじゃけん、是非これはしてもらわないかんなど。

それと、説明をよくしてください、場所もどこかね。というのが、私らものすごい、別所浜とか別所とかいうところには、いろんな町営住宅、みんな長いこと入って、今も入とる人もおる。ほじゃけど、一部は売却して一部は残とる人もおるけん、皆、ものすごい、私や西の方歩きよっても聞かれます。「もう売却してくれんのだろか」とか「やっぱりこのままおらないかんの」とかいうような考えの人がかなりおるけん、そこらの絡みのものがどういふんかも説明を伺いたいなど。

それと、この立木の件でも、それは間伐でさばいたやつを売ったんじゃという解釈ですけど、それはそれでええんですけど、公平にきちっと指導して売とんだったらそれでええけど、切った、間伐しとるけどもう倒したやつは早く売らないかんけん、それはええんですけど、細かく説明をしてもらって、専決せいでいいけんでないかなと、こういう市の財産を売る時には、やっぱり市長も中心に注意してほしいなど。わがの権限で、思いつきでぼんぼんいかれたら弱るんでないかなというような心配、しておりますから、その点、よろしく説明をお願いします。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

予算の措置のご質問でございますが、ご指摘の土地につきましては、3月議会閉会後に、ちょっと、委員会の方で審議をして売却をしたというものでございます。歳入予算ということでございますが、議員ご指摘のとおり、歳入予算でございますけど、今後、可能な限り予算として提案できるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

（「場所、どこじゃ、これ」「別所……」「別所や、うん」「ちゃんと場所、言わな」の声あり）

◎企画総務部長（加美一成君）

失礼します。ちょっと番地までは分からないんですが、別所サブカゼでございます。（「場所、どんどこや。サブカゼいうたって分からんで、場所を具体的に言いよらんけん。町営住宅の入とる地区の、それはどこじゃ。そんなにようけ別所にあれへんのやろ、資料がないというたかて」の声あり）

◎企画総務部長（加美一成君）

申し訳ございません。資料の方、サブカゼ……。まだちょっとはっきりした地番を、今、持ち合わせてございません。後ほどまたご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号から承認第8号までの8件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第8号までの8件については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号から承認第8号までの8件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第8号までの8件については原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎10番（西村昌義議員）

議長、10番。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、西村昌義君。

[10番 西村昌義議員 登壇]

◎10番（西村昌義議員）

議長のご指名がございましたので、ただ今上程いただきました発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正について提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項並びに美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、美馬市議会運営委員会発議として提出するものでございます。

このたびの改正は、先般の第1回美馬市議会臨時会においてプロジェクト推進総局を設置する美馬市行政組織条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、美馬市行政組織規則の一部を改正する規則が4月1日から施行され、プロジェクト推進総局内に第一課と第二課が設置されたことに伴い、美馬市議会常任委員会における所管について一部改正を行うものでございます。

総務常任委員会にはプロジェクト推進総局のうちプロジェクト第二課の所管に属する事項を、産業常任委員会にはプロジェクト推進総局のうちプロジェクト第一課の所管に属する事項を、それぞれ追加する内容となっております。詳細につきましては議案書をご覧くださいと思います。

以上で、発議第1号について提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で説明は終わりました。

ただ今の発議第1号の趣旨は簡明であります。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、牧田市長からご挨拶をいただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本日は、大変ご多忙のところ第2回美馬市議会臨時会にご参集を賜りました。また、提出をさせていただきました議案、承認案件につきましても、原案のとおりご可決、ご承認を賜りました。心から厚く御礼を申し上げるところでございます。大変ありがとうございました。

さて、日本経済は、昨年12月の政権交代以降、金融緩和、財政出動、成長戦略を3本の矢としたいわゆるアベノミクスと呼ばれる経済政策への期待感と、アメリカの景気回復が相まりまして、円安・株高による輸出企業を中心とした業績の回復が報じられております。

今後は、第2の矢であります財政出動による経済政策の効果により景気回復に向かうことが期待をされておりますが、一時的な押し上げ効果に終わる可能性も指摘をされており、第3の矢、いわゆる成長戦略に最も大きな注目が集まっておるところでございます。

政府におきましては、6月に、成長戦略と財政運営の基本方針、いわゆる骨太の方針をまとめる予定でございますが、本市におきましても、今後こういった社会・経済情勢の動向を常に注視いたしまして、地方への影響等を勘案しながら的確な対応を図ってまいらなければならないと考えておるところでございます。議員各位のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、梅雨入りも間近でございます。議員各位には、体調を崩されることのないよう、皆様のご健康を心からお祈りを申し上げますとともに、今後ともなお一層のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年第2回美馬市議会臨時会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時34分